

1 利用できる団体

- ◆青少年教育活動団体・小学校・中学校・高等学校・大学・部活動・サークル・グループ等の団体が利用できます。
ただし、学校関係団体及び宿泊利用の団体を優先して配車します。
- ◆最低乗車人数は、繁忙期（4月～8月）は15名以上、閑散期（9月～3月）は10名以上です。

2 運行時間・範囲

- ◆宿泊利用を伴う団体の送迎に係る運行時間・範囲は、原則として以下のとおりです。

自然の家 からの 距離	自然の家からの 所要時間 (目安)	バス（迎え） 乗車場所からの 出発時間	バス（送り） 自然の家からの 出発時間	所在する市町村 (高知市方面)	所在する市町村 (徳島方面)
～10 km	45 分	8:15 ～ 15:15	9:00 ～ 17:00	～室戸市内 (海の駅とろむ、吉良川町)	
～20 km	1 時間	8:00 ～ 15:00	9:00 ～ 16:30	～室戸市内 (羽根町)	～室戸市内 (佐喜浜町)
～30 km	1 時間 15 分	8:15 ～ 14:45	9:00 ～ 16:00	～安田町、北川村	
～40 km	1 時間 30 分	8:30 ～ 14:30	9:00 ～ 15:30	～安芸市東部	～東洋町
～50 km	1 時間 45 分	8:45 ～ 14:15	9:00 ～ 15:00	～安芸市西部・芸西村	
～60 km	2 時間	9:00 ～ 14:00	9:00 ～ 14:30	～香南市東部	～海陽町
～70 km	2 時間 15 分	9:15 ～ 13:45	9:00 ～ 14:00	～香南市西部・ 南国市東部	～牟岐町
～80 km	2 時間 30 分	9:30 ～ 13:30	9:00 ～ 13:30	～南国市西部・ 高知市東部	～美波町
～90 km	2 時間 45 分	9:45 ～ 13:15	9:00 ～ 13:00	～高知市西部	
～100 km	3 時間	10:00 ～ 13:00	9:00 ～ 12:30		～阿南市

※こちらの表は、迎えの際は当施設から7:00以降に出発し、当施設に9:00～16:00までに到着することを、
また送りの際は下車後、当施設に18:30までに到着することを想定しております。
上記の時間及び範囲外でバスの利用を希望される場合は、ご相談ください。

- ◆所バスが利用可能となるのは、当施設より片道100 km圏内にある団体に限ります。
ただし、片道100 km圏外の団体につきましては、高速道路を使用した際に自然の家からの所要時間が
片道3時間以内となる場合に限り利用が可能となります。
その際、高速料金（2往復分）をいただきますので、ご了承ください。
- ◆入所中の活動における運行範囲は、原則として室戸市・東洋町・奈半利町内とします。
入所前・退所後の室戸市以外の施設見学・海水浴等の活動での利用はできません。
また、当施設に入所した後、同じ日に活動のための送迎等で再び所バスを使用することは原則としてできません。

3 留意事項

- ◆活動計画書に記載した乗車・降車時間を変更する場合、対応できない場合もあるため、早急にご相談ください。
- ◆所バスの出発時間は厳守してください。事前の申し出なく時間が変更された場合はキャンセルと見なします。
- ◆乗車・降車の際の人数確認は、団体引率者をお願いいたします。
- ◆乗車・降車の場所は、1 地点のみとなります。途中乗車及び下車は原則として認めません。
また、場合によっては乗車・降車の場所を指定させていただく可能性がございます。ご了承ください。
- ◆乗車マナー（騒がない、むやみに席を立たない、手を出さない等）は、団体引率者が指導してください。
- ◆車内は飲食禁止です。
- ◆運行に当たっては、2 時間に 1 回程度の休憩を挟みます。ご了承ください。
- ◆バスの定員内であれば、複数団体を同乗させる場合もあります。

4 免責事項・損害賠償等

- ◆入所日 1 週間前までに修理や故障により当施設所有バスの運行ができなくなった場合は、
当施設のバス貸与に関する責務は免責されるものとします。また、道路事情による遅れや運行の中止、
その他運行許可後に当施設所有バスの利用が適当でない団体であると判断した場合も、同様の扱いとします。
- ◆故意又は重大な過失により、バスの設備及び備品等を滅失、破損又は汚損した場合は、
その損害を賠償していただくこととなります。
- ◆当施設所有バスでの送迎は、道路運送法上の規制の対象外となっておりますが、自主的に輸送の安全及び
利用者の保護のための措置を行っております。
万が一、事故等が生じた場合は、当機構が加入している事業用総合自動車保険（人身傷害保険）が適用となり、
1 名につき、最大 5,000 万円のうち当機構の過失割合分を補償いたします。

添乗員やバス運転手の方に、必ずこのページの内容をお知らせください。

利用団体代表の方へ

- ◆添乗員やバス運転手の人数を加え、利用団体の宿泊人数や食事数の申し込みをお願いします。
- ◆アレルギーの有無の確認、利用団体が野外炊事を行う時の添乗員やバス運転手の食事を確認してください。
- ◆請求書は分割し、宛名を変えることができます。
- ◆添乗員やバス運転手の宿泊室も退所点検を行います。本人または利用団体の代表者が立ち会ってください。
- ◆緊急避難時は、添乗員やバス運転手も一緒に行動し、避難場所で利用者名簿により点呼を受けてください。

添乗員や運転手の方へ

国立室戸青少年自然の家は、青少年を主対象とした研修施設です。食事の配膳や寝具の準備・片づけ、清掃等も自らで行う、生活体験もプログラムとして考えている「青少年教育施設」であることをご理解ください。

- ◆請求書及び領収書は、利用団体とは別に分割する事が可能です。利用団体の代表者または担当者へ相談してください。
- ◆食事や宿泊については、利用団体からの申し込みになります。
- ◆施設で必要となる持ち物・・・タオル、洗面用具
- ◆利用団体の代表者または担当者から、当日の案内と宿泊室の鍵をお受け取りください。
- ◆シーツは、シーツ置き場に置かれている利用団体名のところから「1人につきシーツ2枚と枕カバー1枚」をお持ちください。返却の際は、シーツ置き場の返却カートに別々にご返却ください。
- ◆宿泊棟や研修棟などの屋内は禁煙です。喫煙は指定された場所をお願いします。
- ◆食事や入浴は、利用団体と同じ時間をお願いします。
- ◆宿泊室内では飲食できません。
- ◆退所日の朝8:45から宿泊室の点検があります。時間までに清掃をお願いします。点検は宿泊者本人、利用団体の代表者または担当者が必ず立ち会ってください。
- ◆宿泊室の鍵は、最終日の9:00までに事務室に返してください。

【2号車バス】

	入 口		運転席	
1		補助席①		
2		補助席②		
3		補助席③		
4		補助席④		
5		補助席⑤		
6		補助席⑥		
7		補助席⑦		
8		補助席⑧		
9		補助席⑨		
10		補助席⑩		
11				

4 5 席＋補助 1 0 席＝5 5 人定員

【3号車バス】

	入 口		運転席	
1		補助席①		
2		補助席②		
3		補助席③		
4		補助席④		
5		補助席⑤		
6		補助席⑥		
7		補助席⑦		
8		補助席⑧		
9				

3 7 席＋補助 8 席＝4 5 人定員

【マイクロバス】

1		補助席①	運転席	
2	入 口	補助席②		
3		補助席③		
4		補助席④		
5		補助席⑤		
6		補助席⑥		
7				

1 9 席＋補助 6 席＝2 5 人定員

